

情報通信審議会 情報通信技術分科会
衛星通信システム委員会（第 49 回）会合 議事要旨

1 日時

令和 7 年 10 月 2 日（木）17 時 00 分～18 時 00 分

2 場所

Web 会議による開催

3 出席者（敬称略、順不同）

（1）構成員

主 査：井家上 哲史

委 員：加藤 寧、藤井 威生

専門委員：梅比良 正弘、岡野 直樹、加保 貴奈、瀧口 太、寺田 麻佑、三浦 佳子、
三次 仁、森川 博之

（2）事務局（総務省 基幹・衛星移動通信課）

：山野課長、渡辺課長補佐、矢萩係長、宮山官、鈴木官

4 議事概要

開催にあたり、事務局の山野基幹・衛星移動通信課長から挨拶が行われた。

また、議事に先立ち、事務局から構成員の出席状況の報告、配付資料の確認等が行われた後、以下の議題について検討が行われた。

（1）検討作業班の立ち上げについて

（資料 49－1 に基づき事務局から説明が行われ、井家上主査から「700MHz 帯衛星ダイレクト通信検討作業班」の主任として、藤井委員が指名された。その後、以下のとおり質疑応答があった。）

三次専門委員：700MHz 帯を使用するとのことだが、移動衛星業務を新たに分配するという認識でよいか。

事務局：ご認識のとおり。昨年 12 月に制度整備を行った、2 GHz 帯衛星ダイレクト通信と同様に、従来から移動業務に分配されている帯域に、国内独自分配として移動衛星業務を追加分配することを想定している。本帯域には、まだ移動衛星業務が国際的に分配されていないが、国際分配が整備されてから国内検討を開始しては時期を逸してしまうことから、国際分配を取りに行く活動を並行して行うと共に、先行して国内の制度化等を進めるという趣旨である。

三次専門委員：了。

(2) 衛星通信システム委員会報告(案)について

(資料 49-2、49-3 に基づき藤井委員及び事務局から説明が行われ、以下のとおり質疑応答があった。)

梅比良専門委員：ユーザー局については技術的条件が検討されているが、ゲートウェイ局については、技術的条件は規定されていない。ゲートウェイ局を免許する際には個別に検討を行うことで問題ないか。例えば、資料 49-2 の 7 ページ、第 5 世代移動通信システムの陸上移動局が非干渉側となるパターンについては、当該陸上移動局の使用場所が確定できない以上、所要の対策は必要になるかと考える。

事務局：ご認識のとおり、本報告案において技術的条件を規定しているのは、ユーザー局のみである。ユーザー局(サービスリンク)の無線局は、国民に広く使われることが見込まれており、包括免許という形で制度整備することを想定している。一方、ゲートウェイ局(フィードリンク)については、日本国内において数局しか設置されない見込みである。このことから、Starlink と OneWeb の検討の際と同様に、情報通信審議会の場において、既存局との共用検討は行うものの、一律に具体的な技術的条件は定めず、本報告でまとめられた所要離隔距離や措置案等を考慮して、個別に無線局の免許審査を行うこととさせていただく。また、第 5 世代移動通信システムとの共用にあたっては、ご指摘のとおり、関係免許人間での個別調整により対策をとる必要がある。具体的には、ゲートウェイ局周辺に防護壁を設置する等の対策が講じられることを想定している。

梅比良専門委員：了。

三次専門委員：資料 49-2 の 7 ページ、最大 EIRP 密度について、ユーザー局が 26dBW/MHz と記載されているのに対して、衛星局は-34dBW/Hz と「Hz」単位で記載されており、衛星局の方が低い出力である記載となっていることが確認される。サービスリンクのビーム径は、半径 10km とかなり絞り込んだものとなっており、衛星局の方が最大 EIRP 密度は高くなると想定されるため、ご確認いただきたい。

事務局：確認し、別途報告させていただく。

瀧口専門委員：報告書の内容とは逸れるが、宇宙開発という視点でコメントさせていただく。衛星コンステレーションと、その衛星ダイレクト通信の勢いを世界的に感じるところ、SpaceX 社が、米国静止衛星事業者の EchoStar 社から周波数を買収したという事例も確認している。当然、民間事業者間での運用調整や金銭等により調整が解決される場合もあるが、重要なインフラが紐づいているサービスにおいて、民民間での取引によってのみ調整が進められると、よろしくないケースも想定される。やはり、重要なインフラが周波数帯域に存在し

ているかどうかについては、主管庁などにて点検が行われるべきであると考ええる。

事務局：参考とさせていただきます。

事務局：来週を目途に、1 カ月間のパブリックコメントに付すこととしたい。パブリックコメントについての結果をご議論いただくため、本年 11 月下旬を目途に本委員会の次回会合を開催し、本年 12 月に開催予定の情報通信技術分科会において一部答申をいただくことを予定している。

井家上主査：事務局からの案内のとおり、今月のなるべく早い段階でパブリックコメントに付すことを予定しているため、今回いただいたコメントの委員会報告案への反映については、私にご一任いただきたい。

（３）920MHz 帯アクティブ系小電力無線システムの宇宙利用について

（資料 49－4 に基づき事務局から説明が行われ、特段の質疑応答はなかった。）

（４）その他

事務局から、議題（２）で取り扱った委員会報告案のパブリックコメントの結果次第では、次回会合をメール審議開催とする場合もある旨の連絡があった。

以上